

## JSAF 外洋特別規定に関するご案内 (2) -規定本文とその運用方法-

2010年度(2010年4月1日～)においてJSAF外洋特別規定は以下の通り運用します。

### 【規定本文に関して】

#### 1. JSAF 外洋特別規定 2010-2011 を発行します。

- 1-1. 規定の基となっている ISAF の Offshore Special Regulation の運用年に合致させました。
  - ・今までの 15 ヶ月遅れから 3 ヶ月遅れに変更
  - ・ISAF は 2 年毎にメジャー改訂を行っています。JSAF も次のメジャーな改訂は 2 年後です。
- 1-2. 本案内と共にモノハルのカテゴリー3における規定本文のドラフト(草案)をホームページに掲載します。(本書と同時期)
- 1-3. 規定本文の完全版は 3 月 20 日までに JSAF ホームページに掲載します、なお、ドラフトから内容そのものに変更予定はありません。誤字の修正や言い回しの変更(わかりやすように)書式の体裁などの変更のみです。他のカテゴリーも同時に掲載いたします。

#### 2. JSAF 外洋特別規定においては当面適用カテゴリーを 3～6 のみとします。

- 2-1. カテゴリー0～2およびマルチハルに関しては当面 JSAF 外洋特別規定の作成は行いません。
  - ・カテゴリー0～2およびマルチハルのレースを開催予定の方は当委員会まで連絡ください。
- 2-2. 規定本文はカテゴリー毎に作成されます。

#### 3. 2009 年度からの変更ポイント

主たる変更ポイントは以下の 2 項目です。その他の含め必ず規定本文で確認ください。

##### 3-1. ライフラインの素材選択肢が増えました。(カテゴリー0～4)

- ・該当規定項目=JSAF-OSR 3.14.6 a)

##### 3-2. 古いハーネスおよびセーフティラインが認められなくなりました。(カテゴリー0～3)

- ・該当規定項目=5.02.1 の三節目。

##### 3-3. 2009 年度までの解釈は引き続きです。

- ・解釈の変更や追加があった場合は外洋安全委員会のホームページに掲載されます。規定本文表紙に記載されているように公式解釈は規定本文よりも優先されます。

#### 4. JSAF 外洋特別規定の略称を変更します。「JSAF-OSR」

- 4-1. JSAF 特別規定の基となっている ISAF の Offshore Special Regulation は略称を OSR としています。ISAF のホームページでの検索も OSR となっていますので、ISAF に習い略称は JSAF 特別規定の略称は JSAF-OSR とします。

- 4-2. JSAF の文章においては ISAF の Offshore Special Regulation は区別するために ISAF-OSR とします。

(次ページへ続く)

## 【運用方法に関して】

ISAF-OSR が示す運用方法に準じて以下のように変更します。

### ■レース参加者（一般ユーザー）

#### 1. 「JSAF 外洋特別規定申告書」に必要事項を記入しレース主催者へ提出。

- 1-1. 2009 年度までの宣誓書は廃止されます。レース毎に申告書に記入して提出します。
- 1-2. 外洋安全委員会はカテゴリ毎に「JSAF 外洋特別規定申告書」標準タイプを用意します。
  - ・標準タイプの申告書は規定本文(完全版)と同時に JSAF ホームページに掲載します。
  - ・標準タイプの申告書は ISAF-OSR アペンディックス（付則）C を基に作成します。
- 1-3. レースによっては主催者が用意した申告書に記入して提出する場合があります。

#### 2. JSAF SR アドバイザーの立ち会いは義務ではなくなります。

- 2-1. JSAF-OSR の内容に関するアドバイスが欲しい場合は、所属加盟団体へお問い合わせください。

### ■レース主催者（加盟団体等）

#### 1. レース実施の前に「JSAF 外洋特別規定申告書」を参加者から受け取る。

- 1-1. 2009 年度まで宣誓書を受け取っていたことと同じです。

#### 2. 「JSAF 外洋特別規定申告書」は必要に応じてオリジナルを準備ください。

- 2-1. レースの内容によっては「JSAF 外洋特別規定申告書」標準タイプでチェック項目が足りない場合はレースオリジナルの申告書に替えることも可能です。ただし、標準タイプより項目を削減した申告書は推奨しません。

#### 3. その他

- 3-1. 今まで通り必要に応じてインスペクションを行うかどうかは主催者の任意です。
- 3-2. 外洋安全委員会が認定するアドバイザー制度は廃しますが、今まで通りアドバイザーの管理は加盟団体で行ってください。
  - ・前記の通り 2009 年度から規定内容に大きな変更はありません。従って 2009 年度のアドバイザーでも対応は可能であると思います。
  - ・2010 年 4 月頃に各加盟団体 SR 委員会担当者を対象とした講習会を開催します。

日本セーリング連盟 外洋安全委員会アドレス↓（通信委員会の下になります注意！）

<http://www.jsaf.or.jp/anzen/index.html>

## 【補足】

前記のように運用方法の変更を提示しましたが、JSAF 外洋特別規定を満足する準備を行うことは各艇の責任であり、この点においては今まで通り何ら変更はありません。JSAF 外洋特別規定をよく読み理解した上で艇の準備を行ってください。

また JSAF 外洋特別規定は各カテゴリにおける最低限の規定であり、航行の安全全て担保する物ではありません。各艇が安全に航行できるかどうかの責任も全て各艇に有ります。安全で楽しくレースを、セーリングをお楽しみください。Safety & Fast

以上